

オリンピック・パラリンピック教育に関する有識者会議 中間まとめ【概要】

参考資料2

1 オリンピック・パラリンピック教育を通じて目指すべきもの

- スポーツの価値や効果の再認識を通じ、国際的な視野を持って世界の平和に向けて活躍できる人材を育成
- オリンピック・パラリンピックを題材にして、以下を推進
 - ① スポーツの意義や価値等に対する国民の理解・関心の向上
 - ② 障害者を含めた多くの国民の生涯を通じたスポーツへの主体的な参画の定着・拡大
 - ③ 児童生徒をはじめとした若者に対する、これからの社会に求められる資質・能力等の育成

2 オリンピック・パラリンピック教育の具体的内容

- ①オリンピック・パラリンピックそのものについての学び
オリンピック・パラリンピックに関する知識、選手の体験・エピソード等
- ②オリンピック・パラリンピックを通じた学び
 - ・スポーツの価値(チャレンジや努力を尊ぶ態度、健康増進など、スポーツが個人や社会にもたらす効果)
 - ・参加国・地域の文化・言語(日本との違い)、共生社会、持続可能な社会、我が国・地域の伝統・課題等

3 オリンピック・パラリンピック教育の推進のための方策

(1) 初等中等教育

- ①教育・啓発手法の開発と普及
 - ・国におけるモデル教材や指導参考資料の開発、各地域の先進事例の収集や事例集の作成
 - ・都道府県等における多様な教材等の開発や教育活動の充実
 - ②学校運営計画への位置付けなど、学校全体として取り組むための体制の整備
 - ③教育委員会によるオリンピック・パラリンピック教育のプランの策定など、各学校の活動への支援の充実
 - ④教員養成や教員研修におけるオリンピックやパラリンピックへの理解を深める機会の充実
 - ⑤様々な競技経験や海外ボランティア経験のある教員、多様な経験を有する地域人材の活用
- ※中央教育審議会における学習指導要領の改善の審議に際して、パラリンピックの学習指導要領への位置づけをはじめ、オリンピック・パラリンピックに関しても、積極的な審議が行われることを期待

(2) 高等教育

- ①大学等において行われるオリンピック・パラリンピックに関する教育研究の推進
 - ・教員養成学部等における、児童生徒への指導方法等も含めた教育の充実
 - ・一般教養科目や専門教育でのオリンピック・パラリンピック教育の充実
 - ・オリンピック・パラリンピック教育の充実に直接つながる研究や競技力向上に関する研究の推進
- ②大学等による、様々な人々や機関におけるオリンピック・パラリンピック教育に対する支援の充実
 - ・市民向け公開講座やオンライン講座の実施
 - ・ボランティア等の人材育成等に係る講座やセミナーの開設、学生等の学内の人的資源の活用
 - ・社会教育施設等と連携し、シニア世代の活用や、そのための学習機会の充実
- ③組織委員会と連携した取組の充実
文化イベントや事前キャンプへの協力、大会機運の醸成等、幅広い分野における取組の充実

(3) 社会教育

- ①社会教育施設で行われる学習・講座等の充実、好事例となる取組の情報提供・発信
- ②社会教育施設の多様な資料の共有・活用を図るためのネットワークの構築
- ③オリンピック・パラリンピックを通じた世代間交流活動の組織化

(4) 全般的な方策(推進体制の整備等)

- 全国的・地域的なオリンピック・パラリンピック教育の推進体制の整備を図ることが喫緊の課題
⇒大学等を中核にして、幅広い関係者が参画するコンソーシアムを、全国又は地域レベルにおいて構築
- 2020年東京大会後も継続した取組が必要
⇒2020年東京大会のデジタルアーカイブの構築、映像資料を活用した教育研究の促進